

## 金山町防災情報配信アプリ整備事業 特記仕様書

### 1 業務範囲

本業務の業務範囲は以下のとおりとする。

#### (1) 防災情報配信アプリ整備業務

##### ① システム構築業務

- ・タブレット端末の調達及び設定
- ・サーバ環境の構築
- ・防災情報配信アプリのソフトウェア開発

##### ② システム導入業務

- ・導入説明会の開催
- ・開発したアプリのアプリストアでの公開

##### ③ システム運用・保守業務

- ・タブレット端末の通信サービスの提供
- ・防災情報配信アプリに関するサービスの維持
- ・防災情報配信アプリの保守

### 2 納品物

No	品目	数量
1	タブレット端末及び付属品	1,700 台
2	通信 SIM	1,000 枚
3	防災情報配信アプリライセンス	
3-1	タブレット端末用アプリケーション	1,700 ライセンス
3-2	スマートフォン端末用アプリケーション	無制限
3-3	情報配信・管理者用 Web アプリケーション	必要数
4	検査成績書	一式
5	タブレット端末利用者用マニュアル	電子データ及び印刷物
6	情報配信者用マニュアル	電子データ及び印刷物
7	説明会用動画ファイル	一式

※ ライセンス条件・ライセンス費は別途運用・保守契約にて定めるものとする。

※ 項番 5, 6 の印刷物の数量は協議の上決定する。

### 3 タブレット端末

#### (1) ハードウェア要件

防災情報配信アプリの推奨作動要件を満たし、3G、LTE 通信が可能なものとする。

(2) ソフトウェア要件

- ① 今後のサービス追加を鑑み、アプリのインストールが可能なこと
- ② OSはAndroidとし、OSのセキュリティアップデートが配信されるバージョン以上とする。

(3) 通信回線

当町の電波状況を鑑み DoCoMo、au、Softbank より選択可能とすること。なお、通信容量は1GB/月・枚を目安とする。

(4) 配布の方法

タブレット端末を住民向けに配布する方法は以下を基本とし、方法について提案すること。なお、配布の方法の詳細は、契約締結後に協議するものとする。

- ① SIM付端末  
地区説明会において配布とする。
- ② 上記以外  
個別配布とする。なお、配送事業者の利用も可能とする。

4 サーバ

本業務で使用するデータセンターは、以下の要件を満たすものとする。

(1) 前提条件

クラウドサーバの利用を前提とし、クラウドサーバ提供事業者及び受注者が以下の認証を取得又はこれに準ずる認証等を取得していること。

- ① JIS Q 27001 又は ISO/IEC 27001
- ② JIS Q 27017 又は ISO/IEC 27017

(2) 設置場所・運用体制等

- ① データセンターの設置場所は日本国内であること。
- ② データセンターに適切な災害、停電対策がなされていること。
- ③ 常時集中管理及び制御する仕組みを有すること。
- ④ 常時ネットワーク障害受付、故障修理及び復旧できる体制を有すること。

(3) 情報セキュリティ対策

- ① ネットワーク侵入検知等の仕組みを導入し、監視を行うこと。
- ② 安定したサービスを提供するため、DDoS 攻撃等への対策を複数有すること。

- ③ WAF を導入すること
- ④ クラウドサービスの誤設定や誤操作に起因する情報セキュリティインシデント発生を防止する仕組みを有すること。

## 5 ネットワーク環境

タブレット端末のネットワーク環境は受注者が整備を行う。

## 6 防災情報配信アプリ

### (1) ソフトウェア構成

提供するソフトウェアは以下のアプリケーションで構成されるものとする。

- ① タブレット端末用アプリケーション（以下、タブレットアプリとする。）
- ② スマートフォン端末用アプリケーション（以下、スマホアプリとする。）
- ③ 情報配信・管理用 Web アプリケーション（以下、配信管理アプリとする。）

### (2) サーバ要件

本ソフトウェアを稼働するサーバは以下要件を満たすものとする。

- ① 本ソフトウェアの稼働に十分な性能を備えること。
- ② 今後のソフトウェア拡張を含め、本ソフトウェアが動作することが担保されていること。
- ③ ソフトウェア利用者の個人情報を収集・蓄積しないこと。
- ④ ソフトウェア利用者の位置情報を蓄積しないこと。

### (3) ソフトウェアライセンス要件

受注者は、当町に対しそれぞれのアプリケーションについて以下のようにライセンスを付与するものとする。

- ① タブレットアプリは、端末数分の利用者ライセンスを提供すること。
- ② スマホアプリの利用者ライセンスは数量無制限又は通常の状態では上限に達しない数量を提供すること。
- ③ 配信管理アプリは、システム管理者用アカウント 1 ライセンス、情報配信者用ライセンスは必要数提供すること。

### (4) タブレットアプリ要件

- ① 個別の ID、パスワード等で個別に認証できること
- ② サーバとのデータの送受信は、暗号化された通信で行うこと
- ③ スマホアプリとデザインを合わせること
- ④ 受信済みの情報は、ブラウザのキャッシュではなく、端末が通信できない状況でも

永続的に確認可能であること。

- ⑤ 情報配信時に通信不可であっても、取得可能となり次第自動取得できること。
- ⑥ 高齢者等に配慮した画面デザイン、操作方法であること

(5) スマホアプリ要件

- ① iOS、Android 版を提供すること。
- ② 対応 OS は、iOS13.0、Android6.0 以上を目安とする。
- ③ OS 標準のブラウザ設定での動作を保証すること。
- ④ アプリの更新プログラムは、アプリストア上でリリースすること。
- ⑤ サーバとのデータの送受信は、暗号化された通信で行うこと
- ⑥ タブレットアプリとデザインを合わせること
- ⑦ 受信済みの情報は、ブラウザのキャッシュではなく、端末が通信できない状況でも永続的に確認可能であること。
- ⑧ 情報配信時に通信不可であっても、取得可能となり次第自動取得できること。
- ⑨ 高齢者等に配慮した画面デザイン、操作方法であること

(6) 配信管理アプリ要件

- ① 当町からの情報入力及び各種設定・集計作業はインターネット接続されたパソコンのブラウザ上で動作すること。
- ② 最新のブラウザ (Google Chrome または Microsoft Edge) で動作を保証すること。
- ③ ログイン認証は 2 段階認証等のセキュリティを確保が可能なこと。
- ④ ユーザ ID は柔軟な権限設定が可能なこと。
- ⑤ タブレット端末の稼働確認が可能なこと。

(7) お知らせ配信機能

配信管理アプリで入力したお知らせ情報をタブレットアプリ、スマホアプリに PUSH 配信する機能を提供すること。

- ① 配信管理アプリで入力したお知らせ情報を、タブレットアプリ、スマホアプリに配信すること。
- ② 画像、音声及び文字が配信可能なこと。
- ③ 配信された情報の見直し、開き直しが可能なこと。
- ④ タブレットアプリは音声配信された場合、自動で音声を再生すること。また緊急度の高い配信には、音量を自動で最大にできること。
- ⑤ タブレットアプリ、スマホアプリは緊急度に応じて表示、鳴動方法が変わること。
- ⑥ PUSH 通知が表示されること。
- ⑦ お知らせする情報毎にカテゴリを作成できること。

- ⑧ カテゴリは配信管理アプリで編集等ができること。
- ⑨ お知らせの本文またはタイトルで検索等が可能なこと。
- ⑩ Web ページへのリンクが可能なこと。

#### (8) メニュー機能

##### ① コンテンツ配信機能

当町の Web ページ等で公開しているコンテンツ（広報誌等）を本ソフトウェア上のリンクから閲覧できること。

##### ② UI

本ソフトウェアの UI は、直感的にわかりやすいデザインを備えていること。

#### 7 J-ALERT 連携機能

本ソフトウェアで J-ALERT で受信した内容を配信できること。なお、連携の方法については指定しないので、適切な方法を提案すること。

#### 8 防災 IP 告知放送との連携

当町からの一元的な情報配信と、配信毛色の多重化を目指した防災 IP 告知放送との連携機能を有すること。

- (1) インターネットを介して防災 IP 告知放送に送られたテキストデータ及び音声データを受信し、アプリに自動配信が可能なこと。
- (2) 防災 IP 告知放送との連携方法や時期等は協議の上決定すること。

#### 9 拡張機能等

本事業の目的に鑑み、運用上有効なオプション機能を有すること。なお、本項目は必須要件ではないが、プロポーザル実施要領(5)審査基準⑦に係る記載である。

- (1) 職員参集管理機能
- (2) 写真投稿機能
- (3) 避難所・被害情報入力機能
- (4) その他有効な機能

#### 10 構築業務

- (1) 作業に必要な一切の機材、回線環境は受注者が用意すること
- (2) 構築時に機能テストを実施し、検査成績書を提出すること

#### 11 説明会

本業務では、スムーズな導入を実現するために、導入説明会を開催する。

(1) 説明会の種類

- ① タブレット端末利用者向け説明会
- ② 情報配信者向け説明会

(2) 利用者説明会

説明会の開催について、公民館等を活用した説明会の開催を基本とし、契約締結後に協議すること。

1 2 価格

以下について提案すること。なお、具体的な契約内容等は、契約後に企画提案書を反映しつつ、金山町と協議の上決定することとする。

- ① 導入に係る経費（仕様書の予算額）
- ② 運用に係る経費